

【 検査 】

88 1型糖尿病（当月確定又は疑い）がない場合の抗GAD抗体の算定について

《令和6年3月29日》

○ 取扱い

糖尿病で1型糖尿病（当月確定又は疑い）がない場合のD008「21」抗グルタミン酸デカルボキシラーゼ抗体（抗GAD抗体）の算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

糖尿病に対する抗グルタミン酸デカルボキシラーゼ抗体（抗GAD抗体）については、厚生労働省通知[※]に、既に糖尿病の診断が確定した患者に対して1型糖尿病の診断に用いた場合に算定できる検査である旨示されていることから、1型糖尿病（当月確定又は疑い）がない場合の算定は、原則として認められないと判断した。

（※）診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について